

緊急通報装置貸与申請書 兼 追加サービス利用申請書

令和 年 月 日

申請先 熊取町長

申請者
住 所 熊取町
氏 名 印

下記のとおり、緊急通報装置貸与を申請します。
申請にあたり、緊急通報装置貸与の利用者負担金の決定に際し、必要に応じて私の世帯の生計中心者の前年所得税課税額の確認を行うことに同意します。
また、申請にあたり、下記に掲げる事項を守ることを誓約します。
みまもりお元気コールや鍵預かりサービスを申請する場合は、裏面に記載の内容に同意します。

記

対象者	氏 名			生年月日	大・昭 年 月 日
	住 所	熊取町		電 話	
	家族構成	・独り暮らし高齢者 ・高齢者のみの世帯 ・独り暮らし重度身体障がい者 ・重度身体障がい者のみの世帯 ・その他()			
協力員		名			
みまもりお元気コール(課税世帯:275円/月、非課税世帯:無料)					申請する ・ 申請しない
鍵預かりサービス(550円/月)					申請する ・ 申請しない

※ みまもりお元気コール・・・月1回、委託業者から電話により、生活状況確認します。
※ 鍵預かりサービス…緊急時、事前に預けた鍵を委託業者が持参して解錠します。

誓約事項

- 1. 緊急通報装置については、最善の管理をもって維持し、緊急通報装置を転貸、又は本来の目的以外には利用しません。
- 2. 自己の責に帰すべき事由により、緊急通報装置の全部又は一部を滅失し、若しくは破損した場合は、直ちにその旨を町長に届出し、その弁償責任を負います。
- 3. 緊急通報を発し、その通報を受けた者からの確認の電話に応答しない場合は、協力員等の自宅等への立ち入りを認めます。
- 4. 緊急事態発生時にその通報を受けた者(救急隊、協力員等)が自宅の居室内に入るときに、やむを得ずその居住等の一部を損壊しても、修繕、損害賠償等について一切請求いたしません。

処理欄	ID	
	課税状況確認	課税 ・ 非課税

「みまもりお元気コール」利用申請にあたっての同意内容

緊急通報装置サービスに付随するみまもりお元気コールに、下記の内容に同意し、申し込みます。

記

1. 利用料は、所得税課税世帯の場合は月額250円＋消費税額、非課税世帯の場合は無料です。
2. 架電の状況および通話の内容は委託事業者から熊取町へ報告します。
3. サービス利用にあたり、次の注意点を確認すること。
 - ① 1か月以上不在になる場合（外出、入院等）や、架電日等について連絡したい場合は、相談ボタンを利用し、委託業者へ連絡すること。
 - ② 電話機の着信拒否設定等を実施している場合、お元気コールの発信番号を応答可能にすること。
(コール発信番号：06-6303-6340／06-6303-6322)

「鍵預かりサービス」利用申請にあたっての同意内容

緊急通報装置サービスに付随する鍵預かりサービスを希望しますので、下記の内容に同意し、自宅の合鍵を委託事業者である大阪ガスセキュリティサービス株式会社に預託します。

記

1. 利用料は月額500円＋消費税額とし、利用月の翌月末の口座振替での支払いとなります。
2. 利用料の支払いが確認できない場合は、本サービスを終了し、自宅の合鍵を返却します。
3. 利用の終了等の際し、合鍵は返却しますので、返却先を下記の「合鍵の返却先」に記入してください。記載がない場合及び返却先と連絡が取れない場合は、熊取町が判断し処分します。
4. サービス利用にあたり、次の注意点を確認すること。
 - ① 申請時に合鍵を作製すること。
 - ② 原則、緊急通報装置による通報を受けた場合に委託事業者の職員が鍵を使用します。ただし、装置による通報以外にも、緊急時（自宅内で倒れていることがわかる場合等）には熊取町や消防から委託事業者へ開錠を依頼することがあります。
 - ③ 自宅への立ち入りに伴い生じた損害については、利用者本人の負担とすること。
 - ④ 自宅の鍵を取り換えた場合、速やかに委託事業者へ連絡し、届け出ること。

(合鍵の返却先) 住所 _____

氏名 _____ 印 _____

電話 _____

利用者との関係 _____